令和３年度

登米市一般・特別会計予算書

並びに予算に関する説明書

宮城県登米市

一　般　会　計

議案第１２号

令和３年度登米市一般会計予算

令和３年度登米市一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４２，５５１，４３５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表　継続費」による。

（債務負担行為）

第３条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第３表　債務負担行為」による。

（地方債）

第４条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４表　地方債」による。

（一時借入金）

第５条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，５００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第６条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月１日提出

登米市長　　熊　谷　盛　廣

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 市税		7,280,732
	1 市民税	2,899,800
	2 固定資産税	3,516,198
	3 軽自動車税	313,139
	4 市たばこ税	550,938
	5 鉱産税	1
	6 水利地益税	655
	7 入湯税	1
2 地方譲与税		662,156
	1 地方揮発油譲与税	149,000
	2 自動車重量譲与税	470,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 森林環境譲与税	43,155
3 利子割交付金		3,000
	1 利子割交付金	3,000
4 配当割交付金		18,000
	1 配当割交付金	18,000
5 株式等譲渡所得割交付金		12,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	12,000
6 法人事業税交付金		87,000
	1 法人事業税交付金	87,000
7 地方消費税交付金		1,674,000
	1 地方消費税交付金	1,674,000
8 環境性能割交付金		66,000
	1 環境性能割交付金	66,000
9 地方特例交付金		109,000

款	項	金　　額
		千円
	1　地方特例交付金	59,000
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	50,000
10　地方交付税		16,394,000
	1　地方交付税	16,394,000
11　交通安全対策特別交付金		9,000
	1　交通安全対策特別交付金	9,000
12　分担金及び負担金		167,975
	1　分担金	54,667
	2　負担金	113,308
13　使用料及び手数料		607,319
	1　使用料	264,447
	2　手数料	342,872
14　国庫支出金		4,707,500
	1　国庫負担金	3,897,510
	2　国庫補助金	779,384
	3　委託金	30,606
15　県支出金		2,978,287
	1　県負担金	1,581,824
	2　県補助金	1,134,086
	3　委託金	262,377
16　財産収入		140,007
	1　財産運用収入	95,401
	2　財産売払収入	44,606
17　寄附金		250,001
	1　寄附金	250,001
18　繰入金		3,059,577

款	項	金　　額
		千円
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	3,059,574
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		921,780
	1 延滞金、加算金及び過料	14,160
	2 市預金利子	27
	3 公営企業貸付金元利収入	30,090
	4 貸付金元利収入	406,987
	5 受託事業収入	32,508
	6 雑入	438,008
21 市債		3,404,100
	1 市債	3,404,100
歳　入　合　計		42,551,435

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 議会費		298,715
	1 議会費	298,715
2 総務費		4,914,516
	1 総務管理費	4,056,222
	2 徴税費	392,127
	3 戸籍住民基本台帳費	205,828
	4 選挙費	202,341
	5 統計調査費	18,241
	6 監査委員費	39,757
3 民生費		13,041,818
	1 社会福祉費	6,356,917
	2 児童福祉費	5,673,862
	3 生活保護費	1,009,493
	4 国民年金事務取扱費	1,160
	5 災害救助費	386
4 衛生費		4,893,866
	1 保健衛生費	1,331,618
	2 清掃費	1,064,556
	3 病院費	2,154,046
	4 上水道費	188,548
	5 下水道費	155,098
5 労働費		97,130
	1 労働諸費	97,130
6 農林水産業費		2,772,727
	1 農業費	1,909,214
	2 林業費	276,624

款	項	金　　額
		千円
	3 水産業費	562
	4 下水道費	586,327
7 商工費		1,316,246
	1 商工費	1,058,921
	2 観光費	257,325
8 土木費		3,763,903
	1 土木管理費	260,641
	2 道路橋りょう費	1,560,150
	3 河川費	54,843
	4 都市計画費	101,779
	5 下水道費	1,237,922
	6 住宅費	548,568
9 消防費		1,765,118
	1 消防費	1,765,118
10 教育費		4,240,891
	1 教育総務費	815,245
	2 小学校費	575,281
	3 中学校費	372,462
	4 幼稚園費	398,126
	5 社会教育費	791,385
	6 保健体育費	422,220
	7 学校給食費	866,172
11 災害復旧費		60,000
	1 農林水産業施設災害復旧費	20,000
	2 公共土木施設災害復旧費	20,000
	3 文教施設災害復旧費	10,000

款	項	金　　額
		千円
	4 その他公共施設等災害復旧費	10,000
12 公債費		5,336,505
	1 公債費	5,336,505
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳　出　合　計		42,551,435

第２表　継続費

款	項	事　業　名	総　額	年　度	年　割　額
8 土木費	6 住宅費	市営住宅建替事業	千円 525,190	令和３年度	千円 367,632
				令和４年度	157,558

第３表　債務負担行為

事　項	期　間	限度額
		千円
中小企業振興資金利子補給金（令和３年度貸付分）（地域ビジネス支援課）	令和４年度から令和５年度まで	令和３年度に融資を受けた中小企業振興資金に係る利子支払額の50％以内を限度とする。
第４期行政情報システム更新事業（財政経営課）	令和４年度から令和８年度まで	1,189,612
ＬＥＤ照明借上料（衛生センター外57施設）	令和４年度から令和13年度まで	84,288
ＬＥＤ照明借上料（道路照明灯）	令和４年度から令和13年度まで	211,258
中小企業振興資金で宮城県信用保証協会が令和３年４月１日から令和４年３月31日までの期間に債務保証したものについて、宮城県信用保証協会が代位弁済した額から、日本政策金融公庫との保険契約により受領した保険金の額及び令和３年４月１日から令和17年３月31日までに回収した金額を控除した残額に、責任共有制度の負担金方式を選択した金融機関分にあっては、80％を乗じた上、60％を乗じた金額を市が損失補償する。なお、総額30,000千円を限度とする。（地域ビジネス支援課）	令和４年度から令和16年度まで	令和３年度に債務保証したものについて、損失を受けた場合に30,000千円を限度とする。

第４表　地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
	千円			
行政庁舎等修繕事業	11,400	証書借入又は証券発行	５．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
未来のまちづくり推進基金積立事業	95,000			
上水道事業	127,800			
畜産環境整備事業	4,700			
農業農村整備事業	13,900			
林道整備事業	11,500			
舗装修繕事業	118,300			
道路整備事業	574,900			
橋りょう修繕事業	22,200			
橋りょう整備事業	64,000			
河川環境整備事業	38,200			
都市公園施設整備事業	50,200			
公営住宅整備事業	257,300			
消防施設整備事業	225,400			
防災情報施設整備事業	142,400			
義務教育施設整備事業	166,100			
教育施設整備事業	22,800			
臨時財政対策債	1,458,000			
計	3,404,100			

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第１３号

令和３年度登米市国民健康保険特別会計予算

令和３年度登米市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９，０７２，５７８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１５０，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月１日提出

登米市長　　熊　谷　盛　廣

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 国民健康保険税		1,459,394
	1 国民健康保険税	1,459,394
2 使用料及び手数料		1,301
	1 手数料	1,301
3 県支出金		6,576,055
	1 県補助金	6,576,054
	2 財政安定化基金交付金	1
4 財産収入		924
	1 財産運用収入	924
5 繰入金		1,018,702
	1 他会計繰入金	621,149
	2 基金繰入金	397,553
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		16,201
	1 延滞金、加算金及び過料	14,099
	2 雑入	2,102
歳　入　合　計		9,072,578

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 総務費		173,102
	1 総務管理費	141,687
	2 徴税費	31,021
	3 運営協議会費	394
2 保険給付費		6,488,869
	1 療養諸費	5,540,017
	2 高額療養費	924,274
	3 移送費	400
	4 出産育児諸費	15,128
	5 葬祭諸費	6,550
	6 傷病手当金	2,500
3 国民健康保険事業費納付金		2,271,446
	1 医療給付費分	1,499,310
	2 後期高齢者支援金等分	567,446
	3 介護納付金分	204,690
4 共同事業拠出金		2
	1 共同事業拠出金	2
5 保健事業費		83,750
	1 保健事業費	5,365
	2 特定健康診査等事業費	78,385
6 基金積立金		925
	1 基金積立金	925
7 諸支出金		24,484
	1 償還金及び還付加算金	24,483
	2 繰出金	1
8 予備費		30,000

款	項	金　　額
		千円
	1　予備費	30,000
歳　　出　　合　　計		9,072,578

後期高齢者医療特別会計

議案第１４号

令和３年度登米市後期高齢者医療特別会計予算

令和３年度登米市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８４４，２１０千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和３年２月１日提出

登米市長　　熊　谷　盛　廣

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		588,477
	1 後期高齢者医療保険料	588,477
2 使用料及び手数料		200
	1 手数料	200
3 繰入金		239,858
	1 一般会計繰入金	239,858
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		15,674
	1 延滞金、加算金及び過料	125
	2 償還金及び還付加算金	2,401
	3 預金利子	1
	4 雑入	13,147
歳　入　合　計		844,210

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 総務費		40,579
	1 総務管理費	35,309
	2 徴収費	5,270
2 後期高齢者医療広域連合納付金		800,229
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	800,229
3 諸支出金		2,402
	1 償還金及び還付加算金	2,401
	2 繰出金	1
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳　出　合　計		844,210

介　護　保　険　特　別　会　計

議案第１５号

令和３年度登米市介護保険特別会計予算

令和３年度登米市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，４１７，７３０千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１５０，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月１日提出

登米市長　　熊　谷　盛　廣

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 介護保険料		1,848,488
	1 介護保険料	1,848,488
2 使用料及び手数料		281
	1 手数料	281
3 国庫支出金		2,672,113
	1 国庫負担金	1,813,983
	2 国庫補助金	858,130
4 支払基金交付金		2,721,996
	1 支払基金交付金	2,721,996
5 県支出金		1,437,707
	1 県負担金	1,374,196
	2 県補助金	63,511
6 財産収入		899
	1 財産運用収入	899
7 繰入金		1,735,971
	1 一般会計繰入金	1,559,925
	2 基金繰入金	176,046
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		274
	1 延滞金、加算金及び過料	240
	2 預金利子	1
	3 雑入	33
歳　入　合　計		10,417,730

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 総務費		166,550
	1 総務管理費	102,546
	2 徴収費	7,737
	3 趣旨普及費	137
	4 認定事務費	56,130
2 保険給付費		9,809,799
	1 介護サービス等諸費	9,081,740
	2 介護予防サービス等諸費	89,624
	3 その他諸費	9,135
	4 高額介護サービス等費	184,270
	5 高額医療合算介護サービス等費	23,658
	6 特定入所者介護サービス等費	421,372
3 地域支援事業費		429,876
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	234,477
	2 一般介護予防事業費	36,301
	3 包括的支援事業・任意事業費	158,188
	4 その他諸費	910
4 基金積立金		900
	1 基金積立金	900
5 諸支出金		3,605
	1 償還金及び還付加算金	3,603
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
6 予備費		7,000
	1 予備費	7,000
歳　出　合　計		10,417,730

土　地　取　得　特　別　会　計

議案第１６号

令和３年度登米市土地取得特別会計予算

令和３年度登米市土地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２９，５２３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和３年２月１日提出

登米市長　　熊　谷　盛　廣

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 財産収入		18
	1 財産運用収入	18
2 繰入金		29,495
	1 他会計繰入金	2
	2 基金繰入金	29,493
3 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳　入　合　計		29,523

歳　出

款	項	金　　額
		千円
1 諸支出金		29,513
	1 基金費	20
	2 繰出金	29,493
2 予備費		10
	1 予備費	10
歳　出　合　計		29,523

宅 地 造 成 事 業 特 別 会 計

議案第１７号

令和３年度登米市宅地造成事業特別会計予算

令和３年度登米市宅地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２９，４９３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和３年２月１日提出

登米市長　　熊　谷　盛　廣

第１表　歳入歳出予算

歳　入

款	項	金　　額
		千円
1 繰入金		29,493
	1 他会計繰入金	29,493
歳　入　合　計		29,493

歳　出

款	項	金　　額
1 事業費		千円 29,493
	1 企業用地造成事業費	29,493
歳　出　合　計		29,493